

平成20年12月8日（月）

（午後2時26分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、22番 楠本君。

〔22番（楠本知子君）登壇〕

○22番（楠本知子君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず最初に、女性が抱える不安を解消し、健康で生き生きと働ける地域社会をめざして、ということで5点質問をさせていただきます。

1. 夏に開催されました北京オリンピックで「ママでも金」に挑んだ柔道の谷亮子選手。結果は銅メダルでしたが、子育てにも、柔道家としての人生にも努力をされた姿は感動を呼びました。また、2010年2月打ち上げ予定のスペースシャトルに搭乗する宇宙飛行士、山崎直子さん。子育てをしながらの中で、日本人女性として2人目の宇宙飛行士となられ、私たち女性の希望の星としてご活躍を期待するところです。また、民間企業では、女性のセンスや協調性が必要となり、女性を活用しないと実績が悪くなるとまで言われています。

このように、女性の進出は大きく前進してまいりました。橋本市におきましても、平成11年に男女共同参画社会推進法が施行され、男女共同参画社会がさらに推進されているところであると思いますが、まだまだ後ろ向きの考えの方もおられるかと思えます。

そこで、今まで開催されてきました女性会議、女性議会の中で、女性の声はどのように生かされてきましたでしょうか。さらに女性の声を生かしていただきたいと考えますが、今後の開催について伺います。

2. 今、性差医療が注目をされています。聞き慣れない言葉と思いますが、性差医療とは、女性特有であったり、女性の発症率の高い病気に着目し、予防や治療を行う医療のことです。橋本市民病院には先輩議員の提案によりまして、県下先駆けて女性専門外来があります。女性にとって、女性医師に診察していただける女性専門外来は、とても受診しやすい外来です。19年1月より、女性漢方外来となっておりますが、そこで、漢方について、受診できる年齢、受診状況、さらなる周知と受診拡大について伺います。

3. 女性特有のがんであります乳がんは、女性が一番多くかかるがんで、死亡者数は年間1万人を超えました。子宮がんは女性で4番目に多く、とりわけ入口付近にできる子宮頸がんは、今までは30代～40代に多かったのですが、最近は20代の若年層で急激に増えているそうです。両がんとも、早期発見に有効な検診の受診率のアップが課題と考えますが、検診率向上に向けての取り組みについて伺います。

4. 昨年12月、厚生労働省のデータ1,000人当たりの疾患ごとの男女別通院数によりますと、認知症や白内障、関節痛、肩凝りでは、女性が男性の2～2.5倍も多い結果が出ました。自律神経失調症では3倍、甲状腺の病気では4倍超にものぼりました。また、思春期における女性ホルモンの増加や妊娠、出産など、環境の変化で女性はどういうふうにも言われています。さらに40代半ば～50代半ばにかけて現れる更年期障害も、女性にとっては大きな悩みです。女性に圧倒的に多い骨粗鬆症も代表的な症状です。そこで、女性の健康を守るための健康手帳を発行していただ

きたいと思いますが、いかがでしょうか。

5. 女性にしか言えない、心、体、性差別、家族、夫婦、子育て、暴力など、女性の立場に立って気軽に相談できる場所がないのですか、と聞かれます。橋本市でもさまざまな相談窓口がありますが、どこへ相談したら一番いいのかなど、道案内をしてくれる女性の相談窓口設置についてお伺いいたします。

次に、心を育む教育環境づくりについてお伺いします。子どもの学力の向上をめざすことは大変重要なことと考えますが、それよりももっと大切なことは、心を育てる教育にあると思います。心を育むという意味から、中学生を対象としたヘルパー3級の養成講座推進についてお伺いいたします。

2002年に茨城県の美野里中学校が始めた取り組みですが、その後、茨城県下20近い市町村に広がり、沖縄、長崎、栃木、福島と増えてきております。この養成講座の資格を取るの、働くことが目的ではありません。介護を通じて、中学生の純真な心で優しい心を身につけ、それを友人や地域に広げていけたら素晴らしいことだと考えます。

次に、5月、政府は教育再生懇談会において、保護者や学校に対して、子どもがインターネット上の有害情報にアクセスすることを防ぐため、小・中学生に携帯電話を持たせないよう協力を求めると発表されました。市としてどのような対応をされるのか。ネットによるいじめについて把握できるのか、されているのか。教師、保護者、子どもを含めての情報モラル教育についてお伺いいたします。

次に、こども議会の開催についてお伺いいたします。来年3月は、新市になりまして3年目を終え、4年目に入ってまいります。未来を担う子どもたちに、実体験として政治を身近に感じてもらい、子どもたちの目線でこれからの橋本市を語ってもらう。それを大人

が真摯に耳を傾ける。子どもたちにそういう体験の場をたくさん経験させてあげることは、大事なことだと考えます。今後、こども議会の開催について、お伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）楠本議員の、心を育む教育環境づくりについてのご質問にお答えをいたします。

1点目の、中学生に対する、ホームヘルパー3級の取得に向けた研修の実施の検討についてでございますが、子どもたちの豊かな心を育てるという観点から、乳幼児やお年寄りなど、異世代の人との出会いは価値あるものと考えますが、介護の基礎的な知識や技術を習得する3級課程であっても、研修は年間50時間が必要であります。教育課程の中に位置付けて、すべての子どもに研修を実施することは、カリキュラム上困難であると判断しております。

しかし、現在、各中学校では職業観、勤労観の育成や、心の教育も含めた生きる力の育成をめざして、中学2年生の生徒を対象に、キャリア教育、職場体験を実施しております。その中には、5カ所の老人介護施設も協力をしてきております。教育委員会では、今後もキャリア教育、職場体験の機会を充実させ、豊かな心の育成に努めてまいりたいと考えております。

2点目の、携帯電話やインターネットの指導についてお答えをいたします。

パーソナルコンピュータや携帯電話は、利便性に富んだ情報伝達機器として急激に普及しておりますが、一方で、ネットいじめや有害情報のはんらんと、さまざまな問題を引き

起こしている状況にあります。

おただしのありました携帯電話の所持についてですが、全小・中学校では、学校へ携帯電話の持ち込みを原則として禁じております。携帯電話使用のルールとマナーにつきましては、教育フォーラムやPTA研修会を通じて、携帯電話に潜む危険性について学習してまいりました。引き続き、広報・啓発活動を通して、保護者に協力を求めたいと考えております。

なお、小・中学校においては、被害者にも加害者にもなり得るネット社会の実態を子どもたちに教えるとともに、人権教育副読本「しあわせ」の中でも、インターネットと人権というテーマで指導するなど、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育に取り組んでおります。今後とも情報教育の大きなテーマとして取り組んでまいりたいと考えます。

次に、ネットいじめ等の把握についてでございますが、橋本市におきましても、数年前からインターネット上の掲示板に、特定の人物を誹謗中傷した事案が発生しております。これら事案の実態把握は困難であり、多くは書き込みをされた生徒やその保護者から、学級担任への相談でわかってきており、把握したケースにつきましては、記載事項の削除をサイト管理者に依頼するようしております。後手の対応しかできない状況ですが、2002年5月にプロバイダ責任制限法が施行され、サイト管理者の対応は早くなってきております。社会全体の問題として対応が望めますし、今後につきましても早期発見・早期対応を心がけたいと考えております。

3点目の、次世代を担う子どもたちに、生きた教育体験として定期的な子ども会議の開催についてのおただしについてお答えいたします。

過去には、平成14年12月に、子どもたちの

新鮮な発想を市政の参考とするとともに、議会制度の理解を深めることを目的として、橋本子ども議会が開催されました。その結果、子ども議会を体験することで、中学生にとっては貴重な体験をすることができたと考えております。

しかし、中学生にとりましては、子ども議会の体験とともに、議会に至る過程で子ども自らが橋本市を調査研究し、住みよいまちづくりへの提言できるまでの学びこそが大切だと思います。

また、一方、子どもたちの政治への期待と信頼を獲得するためには、質問を真摯に受けとめ、市行政に反映する市の姿勢も望まれます。子ども議会という場合は、学習機会としてすぐれた機能を果たすだけに、取り組みについては事前の十二分の準備が必要です。

教育委員会では、現在実施しております市内生徒会交流会での活動や、教育委員会と児童生徒との意見交流会などを通じて、子どもたちの自治意識や政治への関心等の育成をまず行い、子ども議会を次のステップにできるよう市当局とも連携し、協議を行いたいと考えますので、ご理解をお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）橋本市民病院長。

〔病院長（山本勝廣君）登壇〕

○病院長（山本勝廣君）楠本議員の質問にお答えいたします。

橋本市民病院での女性専門外来は、平成18年4月に地域の先生を非常勤として迎えることで始まりましたが、その後、平成19年1月に漢方の専門医を迎え、女性漢方外来を開設いたしました。当初は週1回の診察でしたが、患者側のニーズに合わせ、4月からは月曜、金曜の週2回の診察を行っています。

なお、女性漢方外来については、平成19年1月号の橋本市民病院だよりによる内容について掲載いたしました。漢方とは自然治癒

力を高める医学であり、肝臓や肺といった臓器別に診るのではなく、心も体もあわせて全人的に診て治療する、すなわち心身一如が基本理念となっています。

治療方法といたしましては、漢方薬の服用、はり、きゅうなどがありますが、市民病院では漢方薬の服用による治療を行っております。

受診できる年齢ですが、思春期の月経異常から更年期障害などの婦人科疾患まで幅広い対象としています。

受診率のおただしについては、患者数で紹介しますと、平成19年1月～3月までの一日平均患者数は10.1人であったのが、平成19年度については19.8人で、本年10月までの実績として22.7人の患者となり、開設当初の約2.2倍の伸び率となっています。

受診拡大については、女性専門外来を担当する医師が少ない現状から、診察日数を増やすことは困難な状況にありますが、女性漢方外来を理解していただくために、病院だより及びホームページ等を通じて、市民の皆さまに幅広く周知を図ってまいりたいと考えております。

ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）がんの早期発見のための施策についてお答えいたします。

乳がん、子宮がん検診は女性特有の検診であり、本市を含め、全国的に若い世代に、特に独身女性の受診率が低い傾向にあります。

ここ数年のがんの発症率を見ますと、乳がん、子宮がんともに増加傾向にあります。議員ご指摘のように20代～30代の女性に子宮頸がんが急増しています。子宮頸がんは、発がん性ウイルスの感染により発症しますが、若い世代の活発な性生活による罹患増加がこの急増の原因と考えられています。

本市は、平成16年4月の厚生労働省、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針に基づき、検診を実施しているところですが、乳がん検診の本市の受診率は平成19年度実績で、県平均受診率16.4%に対し20.5%、子宮頸がんについては県平均21.3%に対し24.8%と、いずれも高い受診率となっております。また、本市18年度の実績と比較しても、大幅な受診率アップとなり、子宮頸がん検診においても、20歳～40歳代の比較的若い層の受診者が増加していますが、要因といたしましては、市内婦人科医療機関における積極的啓発、橋本市民病院専門医の協力による検診枠の拡大、本市独自の取り組みである、橋本市民病院での30代女性に対する乳がんエコー検査等が考えられます。

本市においては、受診率を高めるために、広報等を利用した受診呼びかけを行うとともに、若い世代の母親が集まる親子サークルに重点を置いた啓発を積極的に実施しています。

乳がん、子宮がん、いずれも早期発見のためには、まず検診受診が大切です。今後も受けてもらいやすい検診、受けなければいけないと思える検診について検討し、啓発を進めていく所存です。

次に、女性の一生を通じて健康を守るための健康手帳の発行を、というご提言についてでございますが、本市では毎年度40歳を迎えられる全市民に、特定健康診査、特定保健指導、生活機能評価、各種がん検診、肝炎ウイルスの検診、血圧と体重、健康教育、健康相談の記録等、健康診査の結果など健康に関する記録を残すための健康手帳を交付しております。また、妊娠届を出された女性には、母子健康手帳を交付しておりますので、あわせてご利用されることで、女性の健康管理に役立てていただけるものと考えております。

次に、女性の相談窓口についてですが、女

性には子育てをはじめとして、ドメスティックバイオレンスや離婚の問題、心や体の健康に関する特有の悩み等がありますが、本市ではこれらに対応するため、さまざまな取り組みをしております。市役所入口総合案内では、ご相談に応じ、担当課を案内させていただいており、担当課では、実際の相談への対応とともに、各種相談案内や、県、国等の専門機関のご紹介もさせていただいているところです。

今後も現状の体制で対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中上良隆君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）女性議会についてお答えします。

平成12年度、一人ひとりの人権が尊重され、男性も女性も責任を分かち合い、ともに心豊かに生きる社会をめざし、はしもと男女共生社会推進行動計画が策定され、これを契機として、平成13年10月、橋本市女性議会が開催されました。そして、20名の選抜された女性の皆さんが、それぞれの立場や視点から、市政に対する貴重なご質問並びにご意見をいただきました。

成果につきましては、今もなお課題とご意見もいただきましたが、女性が積極的に市政に関心を示し、ともに男女共生社会を進めていこうとする機運を高めていただいたことは、大きな成果であったと思います。

現在、当時開催したような女性議会は行っておりませんが、市内の各種女性団体で構成されています橋本市女性会議の皆さんと、隔年に市長との市政懇談会を開催しています。そして、市政懇談会では市長を囲み、市政のことや男女共生社会のことなど、女性の目線に立ち、さまざまな角度から忌憚のない意見

交換を行っています。

今後につきましても、女性議会という形式的なものではありませんが、ざっくばらんに話し合い、女性の声が市政に届き、また市長の思いが女性の皆さんにご理解いただけるような市政懇談会を続けていければと思っています。

女性があらゆる場面に参画し、活躍できる社会こそが私たちのめざすところでございます。ともに責任を分かち合い、ともに人生を喜び合える男女共生社会の早期実現に向け、今後とも取り組んでまいりたいと思います。ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君、再質問ありますか。

22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。

そしたら、順番があれになるんですが、教育のほうから再質問をさせていただきます。

先ほど教育長のほうから、中学生ヘルパー3級取得の養成講座を持ったらどうですかということなんですけれども、これをちょっと紹介させていただきますと、これは茨城県の旧美野里町というところの社会福祉協議会の方なんですけど、事務局の女性の方が、中学生にもヘルパー3級の資格が取れるということを知って、取り組まれたそうなんです。最初はそういう前例がないからということで、本当に苦労されたそうですけれども、実現にこぎつけたということで、非常にそれが良かったということで、茨城県下にも広がっていき、また他市にも広がっているという状況なんですけども、学校教育のカリキュラムという形で全員がやるというのではなくて、何て言うか、今、地域の介護力を高めるという取り組みという意味から、福祉行政という意味からやったらどうですかというふうに私は言わせてもらってるんですけど、やっぱり、こ

れからますます老老介護とか、介護が中心の大変重要な施策になってくると思うんです。

そういう意味で、中学生で言わせていただいたんですけども、中学生に限らず、大人も含めた形で、そういう介護予防を学びながら、また介護する側の人の気持ちとかもわかるように、中学生あたりからそういう教育をしっかりと学んでいくというのは、橋本市のそういう介護力というか、地域力を高めていく施策になっていくのではないかなというふうに思うんですけども、だから、学校教育というんじゃないなくて、福祉のほうからどうですかということをお伺いさせてもらいたいですけど、その辺、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今ご質問いただきました、確かに地域の福祉力のアップとか、介護のボランティアの養成、家族介護につきましては、有効な手段かと思えます。

ただし、健康福祉部のほうでは、3級のヘルパー講座につきましては今のところ計画には上がってないわけです。ただし、今議員ご指摘のとおり、3級のヘルパーではなくて、包括支援センターが中心になりまして、そういうような地域の方からの要望がありましたら、そういうような介護だとかそういう形の中で相談に応じて、こちらのほうから講師の派遣なり、ご指導なり、一緒になって話を聞かせていただく、説明していただくというような形で今のところ取り組んでいるような状況でございます。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）教育の、生徒一斉にということについては、先ほど言わせていただきましたように、最低50時間が必要であるということで、無理であるというふうにお答えさせていただいたとおりでございますので、心を育む教育、先ほど言わせていただきました

た職場体験学習とか道德教育、あるいは人権教育、また全領域にわたって、やはり学力だけではなくに、人の心を育成するということは大変大事でございますので、そうした点はそういう領域で指導しておりますので。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）この中学校でも、土日、夏休みを使われて50時間の養成講座をやっているんですよ。できてるんです。全員対象ということではないんですよ。全員対象ではないんです。希望の方なんですけどね。そういう形でやることはできるのではないかなと。実際にやってる学校がいっぱいあるんですからね。できないということはないと思うんですけども、学校カリキュラムという意味で、私は言わせてもらってるのではないということなんです。その辺をご理解いただいて、ご検討をさせていただいたら、すごいこれからの介護が中心となっていくこの社会の中で、中学生ぐらいからそういうふうな優しい気持ちを育みながら、高齢者とともにそういうことを学んでいくというのは、すごい大事なことだと思うので、ご検討のほど、よろしく願いしたいと思います。ということで、どうでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）そしたら、学校が主導権を握って、児童生徒に紹介するということになるわけですか。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）例えば社会福祉協議会が主催をして希望者を募って、中学生を含めた、もちろん市民の方を含めた形でもいいかなと思うんですけども、市民を含めた形で、中学生を含めた形でやっていくということは可能ではないですかと言ってるんですけどね。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）先ほどもお答えさせていただいたとおり、今のところ、3級のヘルパーについては計画はございません。ただし、2級とか1級につきましては、橋本市内でも4事業所が実施して、今やっていたいているというような経過がございます。3級については、今のところ和歌山県下でも実施している市町村がほとんどないような状況でございます。

本市のほうでも3級のほうで実施していただける事業所があればいいんですけども、3級については介護ができないような状況で、今、さっき言わせてもうた、議員もご指摘のとおり、趣旨が、3級の場合につきましては、地域の福祉力のアップだとか、介護のボランティアの養成だとか家族介護ということで、有効だということは存じておりますけども、3級を開催して一般市民に受けていただくというような計画については、今のところ考えておりません。

和歌山県下とか、地域のいろいろな実情も踏まえまして、これから調査研究もさせていただきたいなと思っておりますので、ご了承よろしく願いしておきます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）和歌山県下で、どこもやってません。やってないので、もしやるとなれば、橋本市初になるので大変なことやと思うんです。労力も要るし、どないしてやったらええんやろうということになると思うんですけども、仕事じゃないんですよ。中学生が仕事をするというんではないんです。中学生がそういう介護を、私も突然に父が介護しなくてはならなくなって、五十何歳にして介護をしないといけない状況になって、終わってしまったわけなんですけれども、やっぱり、小さいときから、小さいとかそういうときから介護を学んでいくというのは、す

ごい大事なこと、これからまして大事なことやなというふうに思いますので、そういう取り組みをされてはどうですかというふうに言わせてもらってます。ということで、よろしくまた研究していただきたいなというふうに思うんです。よろしく願いいたします。

次に、インターネットのいじめなんですけれども、橋本市としては、私自身が考えさせていただくには、すごいメッセージが弱いんじゃないかなというふうに思うんですけども、小・中学生に携帯は買わない、持たせない運動をやるというふうにはお考えになっていらっしゃるいませんか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）そこまではやってございません。保護者がつい買ってしてしまうという状況もございます。学校へは絶対に持ってきてはいけないと。ただ、事情のある方については、保護者からそういう申し出がある場合は許可をして、学校で保管をし、帰りにそれを渡すと。そういう状況でございます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）小・中学生が、毎日携帯電話を使っている時間、それからメールを使っている時間、その辺はどれくらいあると思われるのと、そういうのを把握されてますか。把握されてると、わかりますか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）現在、中学生で持っているというのは、だいたい7割ぐらいおると思います。小学生でも3割は持っているだろうと、そういうふうに把握しておりますが、時間的にどれくらい使っているかということは、大変な時間を使っているということはおわかりしておりますが、それをどうすればどうなるかという、そういうことまではできておりませんが、今後の大変大きな課題となっております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）すごい時間を、やっぱりメールをしながら夜、毎日時間を費やしているというのを、私自身はよくお聞きをします。例えば、夕食時にでもメールをしながら食べてたりとかいうことで、ご両親が怒って携帯電話をぶつけたとか、そういうこともお聞きします。

で、私、相談受けるんですけども、迷ってると言わはるんです。携帯電話を持たそうか持たせないか、お母さんが迷ってるんです。迷ってるんだけども、みんなが持ってるので、いや、やっぱり持たせなあかんかなというふうな感じの相談を受けるんですけども、教育委員会というトップが、やっぱりその携帯電話に対して、橋本市としてはどうしたいんだというメッセージを、小・中学生にどうして携帯電話が必要なんかなど私は思うんですけども、そういうところ辺は、もう少しちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）教育委員会でも、もちろん子どもにも必要ないと、そういうことを思っております。ただ、行政がいくら言っても、親御さんが買ってしまうと。最近の子どもに対する指導というんですか、そういう点は大変弱くなってきておるように思います。今後、やはりそこら辺が、教育委員会でも生涯学習を通して、親の教育もしていく必要があるのではないかと。それが大変大事なことでございまして、子育てももちろんですけど、親育ちという点も重点施策として、今現在、命がけで頑張っておる次第でございます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）やっぱり、これから携帯電話へのいじめと、有害情報による障害と

いいですか、それはこれからますます深刻になってくると思うんです。そういう意味で、保護者の方がその大変さ、深刻さを知らないんであるならば、もっと教育委員会のほうでその深刻さ、本当に事件に巻き込まれるという、子どもさんのそういう不安が、携帯電話を持つことによって、さらにされる可能性が大だということ、もっとメッセージを出していただいて、保護者の方にいろいろ教えるというか、メッセージを出していただきたいなというふうに強く要望しておきます。よろしくをお願いします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）議員のおっしゃるとおりでございますので、今後、そういうメッセージを強く保護者の方にさせていただきたいと思えます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）どうぞよろしくお願いたします。

次に、こども議会につきましては、平成14年の12月に開催をされ、非常に意義深いこども議会ではなかったかと思うんですけども、新市になりまして、来年も4年を過ぎるということで、やはり高野口町はそういうこども議会というものを開催されたことがないかと思うので……。

（「した、した。なんべんもやった」

と呼ぶ者あり）

○22番（楠本知子君）されているということですけども、新市といたしまして、やはりそういう子どもたちの体験をするということ、その道程というのはすごい大変やと思うんです。先生方のお力とか、たくさんの方のお力を借りないと大変やと思いますけれども、そういう議会の開催に向けてやっていただきたいということで、要望だけにしておきます。

次に戻りまして、私、今回、女性、女性と

いう言葉を、数えてみましたら30回以上言わせていただいたんですけれども、病院長にお伺いしたいんですけれども、平成19年の1月の橋本市民病院だよりも、この漢方外来について載せていただいているんです。その後、全然ちょっと載ってないので、すばらしいこの女性医師が、全国的にない中で、橋本市民病院に産婦人科医でありながら、漢方にも精通されているという、こういうすばらしい先生がこんなに身近にいてくれはるんで、やはりしっかりとアピールしていただきたいと思うんですけれども、今後、橋本広報とかにも載せていただきたい、早急に載せていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）お答えいたします。議員おっしゃるように、この女性医師は非常に熱心でございまして、患者さんの訴えを非常に丁寧に聞き、15分、20分、あるときには30分ということで、週2回やっていただいているんですが、だいたい、午後、月曜と金曜、7時8時というようになるところがございまして。

この先生は、どこの大学とか、実際はもともと和歌山医大でしたけども、ご自身、体を壊されて、それで漢方を勉強して、自身にそれを生かして、それを患者さんに現在還元しているということでございますが、ですから非常勤で、当院へは週2回来ていただいているんですが、その他はよその病院へ行ったりとかいう状況で、なかなかこの先生も熱心ですが、方々で引っ張りだかということで、なかなか、実際、私も本人に日数を増やしていただけないのかというのはお願いしました。しかし、現状ではちょっと難しいと。

少し違うんですが、この先生は産婦人科でもありますので、実際、うちの産婦人科の常勤が2名ですので、その産婦人科外来も別に

手伝っていただいています。さらにこの女性漢方外来も2回やっていただいているという現状でございますので、なかなか難しいかなと。しかし、広報させていただくということに関しては、前向きにといいますか、やっていきたいとは思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）ありがとうございます。

本当にすばらしい女性医師が身近なところでいらっしゃるということで、女性としては非常にありがたいなというふうに思っているんですけども、受診年齢が全般、幅広く診ていただけるというふうにお聞きしたんですけども、幅広く診ていただけて、かつ漢方とかに詳しくておられるという女性医師でおられましたら、今、女の子に多いわけですけども、子どもさん、女の子から大人までの、いわゆる今言われる思春期外来とかいうふうな形で、思春期に現れるいろんな症状に対して、その先生は診ていただけないのでしょうか。そういうところ辺のことは。

○議長（中上良隆君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）思春期という、例えば生理不順とかそういうことも含めて、診ていただけると思います。その他、冷え性とか、肩凝りとか、腰痛とか。ですから、心療内科とは違うというふうにははっきりと言われてます。ですから、若い女性の方も患者さんの中にはおられます。

以上です。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）そうしましたら、そういう思春期の方も診ていただけるということで、広報のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

一緒に、子宮頸がんの早期発見ということで、前向きに取り組んでいただけてると思う

んですけれども、これについてもしっかりと広報していただけないかという意味で、特に女性の20代のがん検診をしていただくようにという取り組みについて、あわせて広報に載せていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）その件につきましては、一応、広報のほうに適当な時期を見つけまして広報していきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）それではよろしく願いいたします。

次に、健康手帳なんですけれども、40歳で健康手帳が出てくるのでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）はい。40歳になりましたら、市のほうから健康手帳を送付させていただきます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）済みません。私がちょっと認識なかったのかなと思うんですけど、いつから。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）ちょっと今のところは詳しい時期については、私、存じ上げませんけれども、聞かせていただいたら、40歳になりましたら送付しているということを知っております。後でまた調べてご報告させていただきます。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）済みません。ちょっと私も勉強不足であれなんですけど、私も健康手帳をもらったことがないので。済みません。

女性に健康手帳を出してほしいというふうに私、言わしていただいているんですけれども、そういうふうに女性の場合にはいろんな、先ほ

ど壇上で言わせていただいたように、さまざまな病気がいろいろと男性と違ってありますので、そういう健康手帳があるといろんな意味で介護予防にもなりますし、健康管理になっていくと思うので、女性手帳を発行してほしいというふうに言わしていただいたんですけれども、そしたら、健康手帳があるということなので、それでやってほしいということでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）40歳の方について健康手帳を渡させていただいておりますので、それと母子のほうのあれとは、併用して使わせていただいたらありがたいと思っております。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）私、母子手帳はもらって、すごく有効になって、子どもがいるときは使わせてもらった。それでいっぺん切れてしまうんです。だから、40代と言わずに、その後、いろんな履歴とか載っていると、非常に管理としてはそういうのがあると、すごく自分自身よくわかるので、そういうのを持っているといいんじゃないかなというふうに思うんです。

市長、先ほど午前中に、男性は70代でぼちぼちあちらへ行かれるというふうに言われましたけれども、どうぞ男性の方も長生きしていただきたいと思うし、元気でやっぱり長生きしていかないといかないので、そういう意味で健康手帳を発行していただきたいというふうに言ってますので、そんなに経費かかることではないと思うので、よろしく願いをしたいと思います。

次に、女性の相談窓口ということなんですけど、女性の相談窓口は、女性として相談窓口はないんですよ。窓口は橋本市もいろいろあるんですけれども、そういう女性の窓口で、女性の方が対応していただける女性の相談窓

口というのが、他市ではすごく進んでいるんです。奈良市でも、今年6月に、女性の弁護士による女性のための無料法律相談が行われており、非常に好評を博しているということで、女性が、何て言うか相談しやすい窓口、男性にはちょっと言いにくいこともいろいろありますので、そういう意味で、女性が気軽に相談できる相談窓口の設置について、設立にあたっては何か弊害ありますでしょうか。

○議長（中上良隆君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今のところ、特に女性だけの相談窓口というのは、実際に議員おただしのおおりに、してございません。一般のほうの中で、相談員の中には女性の方も入っておられますし、特にそのような、女性の方で男性に聞かれないということであれば、申し出ただけでしたら配慮させていただきます。相談員が相談受け賜ることになるかと思えます。特に、女性やからどうこうということで、今のところは市のほうは実施しておりません。

○議長（中上良隆君）22番 楠本君。

○22番（楠本知子君）支障がなければ、早急に女性の相談窓口も設置していただきたいというふうに強く要望しておきます。

今回、一問目におきまして、女性、女性、女性と非常に何回も言わしていただいて、男性の方は非常に気分悪くされたかもわかりませんが、やはり、企業誘致対策も大変橋本市にとっては重要な施策であると思えますが、女性を大切にしていだけるまちづくりというのは、女性対策、人口増として非常に有効な施策と思えますので、どうぞよろしくご検討いただけますようお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）これをもって、22番 楠

本君の一般質問は終わりました。

この際、3時30分まで休憩いたします。

（午後3時17分 休憩）